

10月から国民健康保険の被保険者証が変わります



被 保険者証は国民健康保険に加入している一人ひとりに1枚ずつ交付され、医療を受けるときの受診券となります。大切に取り扱いましょう。

新しい被保険者証は、9月下旬に世帯主にまとめて簡易書留でお送りします。

不在の場合は連絡票が配達されますので、内容を確認し、お受け取りください。不在または長期入院等の場合は、町福祉保健課医療保険班に**9月8日(金)まで**ご連絡ください。

被保険者証の有効期限について

被保険者証の有効期限は10月1日(日)から平成30年9月30日(日)までの1年間ですが、次に該当する方は有効期限が短くなります。

①**10月2日から平成30年9月30日までの間に75歳になる方**

有効期限●75歳の誕生日の前日

※誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。

②**退職者医療制度の加入者で10月2日から平成30年9月1日までの間に65歳になる退職者本人およびその被扶養者の方**

有効期限●65歳の誕生日の属する月の末日

※誕生日が月の初日の方は、その前月の末日までが有効期限です。有効期限が切れる前に一般の被保険者証をお送りします。

国民健康保険への届け出は速やかに

国民健康保険に「加入するとき」や「脱退するとき」には届出が必要です。次の必要書類を持参して、町福祉保健課医療保険班で手続きしてください。

■届出方法

国民健康保険に加入するときに必要なもの

- ・ 社会保険資格喪失証明書(職場等に請求してください)
- ・ 印鑑(認め印可)
- ・ 加入する方の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(通知カード等)
- ・ 手続きに来る方の身分証明書(運転免許証等)

国民健康保険を脱退するときに必要なもの

- ・ 職場から交付された健康保険証(加入した方全員分、コピー可)
- ・ 国民健康保険被保険者証 ・ 印鑑(認め印可)
- ・ 脱退する方の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(通知カード等)
- ・ 手続きに来る方の身分証明書(運転免許証等)



▲被保険者証



▲退職被保険者証

加入の届出が遅れると

被保険者証が無い場合、その間の医療費を全額自己負担しなければなりません。加入資格が発生した時点まで、保険税をさかのぼって納めなければなりません。

脱退の届出が遅れると

職場の社会保険等に加入するなどして国民健康保険の資格が無くなった後で、国保の被保険者証を使った場合は、負担した医療費を返していただくことになります。※お手元に職場の健康保険証がまだ届いていなくても、職場の保険に加入した時点で、国保の被保険者証は使用できません。職場の健康保険証が届く前に受診する際は、国保の被保険者証を使用せず、職場の健康保険の手続き中であると医療機関等に申し出てください。

～秋田の元気を美郷から～

美郷カレッジ(後期)を開催します

平成29年度共通テーマ「育(そだてる・はぐくむ)」

会場●美郷町宿泊交流館ワクアス(美郷町飯詰字下鶴田22-1) 定員●各講座60名(先着順)

11/11^土

14:00～15:30

申込期限11/5(日)



テーマ

育まれた
美郷の文化性

講師 新野 直吉氏

秋田大学 名誉教授
秋田県立博物館 名誉館長

10/14^土

14:00～15:30

申込期限10/8(日)



対談

美は育み癒し
健やかにする!!

講師 大原 謙一郎氏

公益財団法人大原美術館 名誉館長

講師 河野 元昭氏

静嘉堂文庫美術館館長

9/30^土

14:00～15:30

申込期限9/24(日)



テーマ

未来を創る
研究テーマを
考えるために

講師 江龍 修氏

名古屋工業大学 副学長
産学官連携・社会連携担当



「秋田の元気を美郷から」をキャッチフレーズにした「美郷カレッジ」を開催します。カレッジは、各分野の第一線で活躍されている方々を講師に迎え、美郷人、美郷町、秋田県を元気にするための講座です。町内外を問わず受講可能です。たいへん人気のある講座ですので、申し込みはお早めをお願いします。

申込
方法

9月5日(火)午前8時30分から受け付けます。

下記あてに電話またはFAXでお申し込みください。なお、定員になり次第、受付を締め切ります。また、申込時には、開催日と受講者の氏名、住所、連絡先電話番号をお伝えください。

申・問●町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915 FAX0187(83)2451